

環自京発第 2406051 号
令和 6 年 6 月 5 日

各 位

環境省自然環境局
京都御苑管理事務所長
田 中 英 二
(公 印 省 略)

「令和 6 年度京都御苑体験型コンテンツ調査検討業務」の質問に対する回答書

質問	回答
別添 4 『企画書作成事項』の 2 ページに記載のある、2 (2) 体験型コンテンツ (案) の検討、2 (3) 体験型コンテンツ (案) の試行について、 <u>「拾翠亭」の通常の参観時間は、午前 9 時 3 0 分から午後 3 時 3 0 分となっておりますが、早朝や夜間の時間帯における拾翠亭での体験型コンテンツの実施は可能ですか。</u>	体験型コンテンツの実施体制や、安全面への配慮等が必要ですが、 <u>「拾翠亭」での早朝又は夜間におけるコンテンツ実施の可能性はある</u> と認識しております。